

# 平成28年12月末時点での「公共施設等総合管理計画」策定経過のポイント

## 一般からの提案募集

地域集会所に対する意見 2件

○地域集会所の統廃合ではなく、  
地域への移管  
=維持管理運営を地域へ任せる  
ことの提案

○地域集会所の評価  
=公共サービスとしても公共  
施設としても必要であり、  
今後も現状のまま保有し続  
ける施設  
→更新時期到来時に更新する

## 外部策定委員会計画書

計画期間

40年間 ただし10年単位で検証

計画のポイント

### ○行政が維持すべき施設の優先順位

- ①学校教育施設 ②保健福祉施設 ③行政・環境・消防施設  
→これらの施設は、今後も行政が維持管理するもの  
但し、保有量、維持管理手法、民間手法の活用は要検討
- ④地域活動施設 ⑤文化・スポーツ施設  
→これらの施設は、現在より保有量を減少させるものの、  
極力機能は維持するものとして、学校教育施設等との複合化、  
多機能化を進める

### ○学校教育施設のあり方

- 年少人口の減少から、町全体の建築物の57%を占める学校教育施設の有効活用策
- ・コミュニティースクール化の推進  
→希薄化したコミュニティーの再形成、地域のシンボル的存在
  - ・学校教育施設と他の施設との複合化、多機能化  
→原則 小学校と地域集会所、学童保育  
中学校と文化福祉会館（公民館含む）、地域包括支援センターや役場機能の一部
  - ・学区再編、学校教育施設の統廃合  
全学年で12学級（=1学年1学級）となる小学校の想定  
→より良い教育環境の維持の観点から統廃合

### ○（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の活用方法

- ①健康管理センター等の既存保健福祉施設の集約
- ②小学校プールを廃止し、新たな施設内に室内温水プール（通年利用型）を併せて整備
- ③市民センターの規模を適正化し、分散している役場建物の集約

### ○インフラ資産の維持管理

町が策定した既存の維持補修計画等は、コストを抑えることを前提としているため、現時点では妥当。維持管理手法は隨時検証が必要であり、定期的に計画の見直しが必要

数値目標

2033年に想定される22億円の資金不足の解消

- ・複合化、多機能化による効果
  - ・40年間で借地の一部解消
  - ・学校教育施設の統廃合
  - ・美化センター更新特定財源の見込み
- などにより、22億円の資金不足を解消し、更に財源を捻出

## 内部策定委員会計画中間案

計画期間

20年間 ただし必要に応じて見直し

中間案のポイント

### ○学校を地域コミュニティーの核として位置付け、複合化を推進

- ・学校を地域活動の拠点として、地域全体で学校の子ども達を見守り、育む
  - ・災害時の広域避難場所及び避難所として、地域の防災拠点を確保
  - ・学校に行政機能の一部を置くことで、町民の利便性の向上を図る
- （仮称）健康福祉総合センター建設予定地は、単独の保健福祉施設としてではなく、行政の複合化施設として建設
- ・（仮称）健康福祉総合センターの機能の一部を学校に置くことで、（仮称）健康福祉総合センターの総量を抑制
  - ・学校に行政機能を複合化することで、町民の利便性向上と役場庁舎の総量を抑制
  - ・（仮称）健康福祉総合センターと役場庁舎等の複合化施設することで、共用スペースを創出し、施設の効率化と有効利用を図る

### ○町営プールは廃止し、学校プールを一般利用できるよう改修

- ・小学生及び幼児が利用できるプールに対する要望が多いことから、学校プールに幼児用プールを設置し、一般利用できるよう改修
- ・町営プールは、学校プールとのトータルコストを比較した結果、廃止する

### ○インフラ資産の維持管理

コストの削減と平準化を図った上で維持管理を行う

数値目標

2033年に想定される22億円の資金不足の解消

- ・施設を造り替える際は、役場関係施設の構造を鉄骨造へ変更し面積を20%減、学校教育施設は面積を15%減とする
- ・美化センター更新に際して、広域利用自治体からの負担金を見込む

3つの柱により提案、提言、立案されたものを現在取りまとめ中